

# 平成29年 春の交通安全県民運動

## 実施要綱

平成29年2月23日  
福井県交通対策協議会

### 第1

#### 目的

この運動は、県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 第2

#### 期間

1. 運動期間 平成29年4月6日(木)から15日(土)までの10日間
2. 交通事故死ゼロを目指す日 平成29年4月10日(月)

### 第3

#### 主唱

福井県交通対策協議会

### 第4

#### 統一行動日

平成29年4月6日(木) 「一斉街頭活動日」

第5の実施機関・団体が、交差点等の街頭において県下一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日とする。

### 第5

#### 実施機関・団体

福井県、福井県警察、福井県教育委員会、市町および福井県交通対策協議会の構成機関・団体

### 第6

#### 推進方法

- 1 実施機関・団体は、本運動の趣旨等について組織に浸透を図るとともに、具体的な実施計画を策定し、早期に推進体制を確立するものとする。
- 2 実施機関・団体は、本運動が県民総ぐるみの運動として成果があがるよう、創意・工夫を凝らした交通安全教育や街頭指導等の交通安全活動を実施するほか、各種広報媒体を活用して、県民の交通安全意識の高揚に努めるものとする。

なお、交通事故の悲惨さ等に関する広報を行う際には、交通事故被害者や被害者遺族の心情に配慮すること。

## 第7

# 運動の重点と取組み

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止(事故にあわない、おこさない)
- 2 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 若者運転者による交通事故防止
- 6 交通安全3S (Save Silver、Save Child、Slow Down)の推進



## 重点 1

### 子どもと高齢者の交通事故防止(事故にあわない、おこさない)

子どもとその保護者および高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもや高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図る。

#### 子ども

- 新入学、新学年等を迎えるにあたり、日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発を推進する。

#### 高齢者

- 参加・体験・実践型の交通安全教室へ積極的に参加し、交通ルール・マナーの習得および理解の向上と安全行動の促進を図る。
- 高齢運転者は、加齢に伴う身体の機能および運転技能の変化を認識し、その能力に応じた運転に心がけるほか、70歳以上の高齢運転者は、高齢運転者標識の表示に努める。

#### 運転者

- 歩行中および自転車乗用中の子どもや高齢者を見かけた時は十分な減速を行うほか、側方を通過する際には十分な間隔を保持するなど「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を推進する。

#### 家庭・地域・職場

- 子どもと高齢者に対する交通安全声かけの励行や交差点等における安全誘導など保護意識の醸成に努める。
- 3月に道路交通法が改正され、75歳以上の高齢運転者に対する
  - 一定の違反行為をした場合の臨時認知機能検査の受検と、同検査の結果、認知機能の低下が自動車等の運転に影響を及ぼすおそれがあると判断された者への臨時高齢者講習の受講を義務付けること
  - 更新時と臨時の認知機能検査で「認知症のおそれがある」と判断された者全てに医師の診断を義務付けること等の内容について、高齢運転者やその家族、地域等への周知を徹底する。  
※高齢ドライバー相談ダイヤル(福井県運転者教育センター内)  
0776-51-2221(平日 午前9時から午後4時まで)
- 家族、地域、職場などから、高齢運転者に対し、運転免許の自主返納の呼びかけや高齢免許返納者サポート制度の周知を図る。

## 重点 2

### 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行者・自転車利用者に対する交通ルールの遵守・マナーアップを図るとともに、歩行中・自転車乗用中の交通事故が増加する夕暮れ時と夜間の交通事故を防止する。

## 歩行者・自転車利用者

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から確認しやすいよう明るい服装や反射材用品の着用を徹底する。
- 歩行者に対し、歩行者自身の交通ルール遵守の必要性や歩きながらのスマートフォン操作の危険性などを含め、具体的な交通マナーの周知を推進する。
- 自転車利用者に対し、「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・交通マナーの周知を推進する。なお、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者にも、ヘルメットの積極的な着用を促進する。

### 自転車安全利用五則 (平成19年7月 交通対策本部決定)

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライト点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



## 運転者

- 夕暮れ時における自動車の前照灯の早め点灯の励行、夜間の対向車や先行車がない状況における「ハイビーム実践運動」のほか、スピードダウンの励行により、交通事故防止に努める。
- 横断歩道における歩行者優先の意識を高め、歩行者に優しく思いやり運転の励行を図るため、「横断歩道 止まってゆずろう 思いやり福井」運動を推進する。
- 踏切直前での停止と安全確認、軌道敷内原則通行禁止(右左折、横断時等でも路面電車の通行を妨げない)などを徹底し、交通事故防止に努める。

## 家庭・地域・職場

- 保護者、学校関係者は、幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底をさせる。
- 自転車事故被害者の救済に資するため、あらゆる機会を通じて、損害賠償責任保険等(TS保険等)への加入を促進する。
- 家族、地域、職場では、上記「ハイビーム実践運動」、「横断歩道 止まってゆずろう 思いやり福井」運動について、理解を深め、実践に努める。

重点  
3

## 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。



## 運転者・同乗者

- 車に乗る時は、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを正しく着用し、お互いに確認する。
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解を促進させるとともに、チャイルドシート本体の確実な取付け方法など、正しい使用方法の周知を図る。

## 家庭・地域・職場

- 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるため広報啓発を強化する。

## 重点 4

# 飲酒運転の根絶

運転者を始め広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図るとともに飲酒運転を根絶する。

### 運転者

- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解し、飲酒後に急用が生じた場合であっても車両等(自転車を含む)を運転しない。

### 家庭・地域・職場

- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底およびハンドルキーパー運動を促進する。
- 飲酒運転の悪質性・危険性について、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、意識改革を推進し、飲酒運転を許さない環境づくりに努める。
- 自動車を使用する事業所等は、点呼時にアルコール検知器等による検査を励行し、業務中の飲酒運転根絶に努める。

## 重点 5

# 若者運転者による交通事故防止

自動車運転免許証取得前や運転経験の浅い若者に対して、安全運転意識の高揚を図り、交通事故の抑止を図る。

### 運転者

- 運転経験の浅い運転者は、自分の運転技能を過信して、スピード超過の傾向があるため、安全速度を遵守し、安全運転に努める。
- 通勤、帰宅時は、交通混雑、仕事の疲れ、夕暮れの視認性の低下等から、集中力が欠け交通事故の危険性があることを認識し、無理のない運転をする。

### 家庭・地域・職場

- 自動車運転免許証取得前や運転経験の浅い若者を対象に、学校や事業所等と連携し、出前型の交通安全教育による交通安全意識の高揚を図る。
- 交通安全運転実践事業所での「従業員の安全教育」、「家族への呼びかけ」、「地域での交通啓発活動」等の取組みにより、若者の交通安全意識高揚を図る。

## 重点 6

# 交通安全3S (Save Silver、Save Child、Slow Down) の推進

第10次福井県交通安全計画の重点項目である「交通安全3S」を推進し、交通事故の抑止を図る。

### 【Save Silver】(高齢者の事故抑止)

- 深夜に危険な行動が見られる高齢歩行者を見かけたときは「交通安全おたすけコール 0776-23-4949」へ積極的に通報する。

### 【Save Child】(子どもの事故抑止)

- 家庭、職場、地域において、子どもに対する交通安全指導や誘導を行うなど、子ども自身の安全行動を促す。

### 【Slow Down】(ゆとりある速度での運転)

- 家庭や職場において、高速走行の危険性等について話し合い、安全運転意識の高揚を図る。
- 幹線道路等において見せる街頭啓発活動を推進し、ゆとりある速度での運転を実践する「スロードライブ」意識の定着を図る。